公 表 用

令 和 6 年 度

積算基準(歩掛・単価)

令和6年4月1日以降適用

長崎県農林部農村整備課

積算基準(単価・歩掛)の公表について

1. はじめに

長崎県 農林部 農村整備課が発注する農業農村整備工事のうち、農村整備課の独自調査により決定したものを公表するものである。

2. 内容

- 1) 単価関係
 - ・単価については、令和6年度積算基準(単価・歩掛) 長崎県土木部 公表用による。

公表場所(長崎県HPより): 長崎県土木部 - 建設工事関係 (pref.nagasaki,jp)

- ・参考資料の条件『長期割引単価区分(賃料機械):あり』は『〇〇%割引済単価を適用』と同様の意味である。
 - ·· 建設機械賃料

長期割引率及び賃料に含まれる料金

機 種	長期割引率	燃 料 費	オペレータ料金
トラッククレーン	20%割引済	含む	含む
ホイルクレーン(ラフテレーンクレーン)	"	"	<i>''</i>
クローラクレーン ※	無し	別途計上	<i>''</i>
トラクターショベル	35%割引済	"	別途計上
ロードローラ	"	"	<i>''</i>
タイヤローラ	"	"	<i>''</i>
振動ローラ	"	"	//
高所作業車	"	"	//
空気圧縮機	"	"	//
発動発電機	"	"	"
水中ポンプ	"	"	<i>''</i>
ミニバックホウ	"	"	"
バックホウ	"	"	<i>''</i>
トラック(クレーン装置付き)	"	"	//
高所作業車(トラック架装リフト)	"	"	"
ブルドーザ(普通)	"	"	"
油圧ブレーカ	"	"	<i>''</i>

※クローラクレーンの『4.9t吊』は『長期割引率35%割引済』『オペレータ料金:別途計上』とする。

注)長期割引率等の内容については積算資料及び建設物価を参考。

2) 歩掛関係

・長崎県 農林部 農村整備課の歩掛の大半は、国が制定した歩掛をそのまま準用しており、これらの歩掛は既に国において公表(市販公表含)されている。 よって、本書には当課が独自に制定した歩掛及び当課が使用している歩掛資料の一覧を掲載している。

長崎県 農林部 農村整備課が使用している歩掛資料

歩 掛 資 料(図 書)名	公 表 場 所 等	市販公表用図書発行
令和5年度 土地改良工事積算基準 (土木工事)	(農林水産省HPより)	農業農村整備総合情報センター
(施設機械)	農村振興局一設計・施工・入札等一土地改良	住所:〒103-0006
(調査・測量・設計)	工事積算基準 (maff.go.jp)	東京都中央区日本橋富沢町
(機械経費)		10番16号
		MY ARK日本橋ビル2階
土地改良工事積算マニュアル(土木工事) 令和5年度版	市販公表のみ	TEL:(03)5695-7170
	 (農林水産省HPより)	土地改良測量設計技術協会
(令和5年4月1日より適用版)	農村振興局一設計・施工・入札等一土地改良	住所:〒105-0004
	<u>事業用地調査等請負業務事務処理要領</u>	東京都港区新橋5-34-4
	(maff.go.jp)	農業土木会館1階
		TEL:(03)3436-6800

- ・施工パッケージ型(SP)積算方式について、121工種を適用する。
 - ・・ 施工パッケージ導入一覧表参照
 - ··標準単価表(R5.4 適用)及び補正式 公表場所(長崎県HPより)

長崎県一分類で探すーまちづくり一公共事業ー農村整備課の建設工事等ー積算基準公表図書

-施工パッケージ型積算方式標準単価表(令和5年4月から適用版)

ー「標準単価から積算単価への補正方法」

長崎県一分類で探すーまちづくり一公共事業ー農村整備課の建設工事等ー積算基準公表図書

-令和5年度施工パッケージ型積算方式標準単価表(施設機械)

長崎県一分類で探すーまちづくり一公共事業ー農村整備課の建設工事等ー積算基準公表図書

一施工パッケージ(ICT)標準単価表【令和5年度版】

・・・施工パッケージ型(SP)積算方式における基準単価(東京)については、令和6年度積算基準(単価・歩掛) 長崎県土木部 公表用による。 公表場所(長崎県HPより)

【公表用】令和6年度積算基準(単価・歩掛) 長崎県土木部 (pref.nagasaki.jp)

- ー施工パッケージ型積算方式における基準単価(東京)対応一覧
 - 一施工パッケージ型積算方式で標準単価から積算単価へ補正を行う際に使用する 代表材料規格の基準単価作成方法について (注:上記より抜粋)生コンクリート単価の端数処理については50円単位で二捨三入、七捨八入の処理としている。
- 3) 諸経費関係
 - 令和6年4月1日以降 積算を行い発注する工事の諸経費算出について
 - ···適用する諸経費率については、別添資料①·②の改正後内容のとおりとする。
 - 工事(業務)価格(税抜き)の数値処理について
 - ・金額の大小に関わらず、「工事(業務)価格」は千円単位とする。
 - ・ 積算書各費目の金額(千円単位)の合計額(千円単位)をそのまま採用し、丸め等は行わない。

※ 積算書各費目

- ・工事においては、「最低制限価格等の改正について(工事)」(令和5年3月17日付4建企第509号)に示す各費目をいう。
- ・業務においては、「最低制限価格等の改正について(業務委託)」(令和4年3月25日付3建企第550号)の(2)現行に示す各費目をいう。 公表場所(長崎県HPより):

農村整備課-農村整備課の入札情報-最低制限価格等の改正について(工事・委託)(pref.nagasaki.jp)

- ○熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について
 - ・近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費に関して、現場管理費の補正を試行することとした。 公表場所(長崎県HPより):

<u>農村整備課-農村整備課の建設工事等-熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について(pref.nagasaki.jp)</u>

- 〇長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の取扱要領
 - ・長崎県農業農村整備工事を実施するに当たって、関係農家との調整、周辺住民への生活環境への配慮及び現場労働者の作業環境の改善を 図るために工事における現場環境改善費の運用要領を制定した。

公表場所(長崎県HPより):

農村整備課一農村整備課の建設工事等一長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領 (pref.nagasaki.jp)

〇長崎県農業農村整備事業ICT活用工事 試行要領

・農業農村整備事業を実施するに当たって、建設現場における生産性向上と建設労働者の働き方改革を目的として、ICT活用工事試行要領を制定した。 公表場所(長崎県HPより):

農村整備課-農村整備課<u>の建設工事等-長崎県農業農村整備事業ICT活用工事試行要領 (pref.nagasaki.jp)</u>

〇長崎県農林部週休2日工事 試行要領

・将来における工事の担い手確保が課題となる中で、休日を確保できる環境の整備を推進する観点から、「週休2日工事」(試行)を実施することとした。 公表場所(長崎県HPより):

農村整備課一農村整備課の建設工事等一長崎県農林部週休2日工事 試行要領 (pref.nagasaki,jp)

・以下の労務単価は週休2日補正の対象外とする。

長崎県農村整備課 调休2日補正対象外労務単価一覧

CANADOL ATT MURNIN		<u>, ie 20</u>	
製作工	測量上級主任技師	図工(測量助手)	補助員(換地業務専用)
鋼橋製作工	鋼橋製作工 測量主任技師		
主任技術者	測量技師	測量補助員	
技師長	測量技師補	測量船操縦士	
主任技師	測量助手	地質調査技師	
技師(A)	操縦士	主任地質調査員	
技師(B)	整備士	地質調査員	
技師(C)	撮影士	換地士	
技術員	撮影助手	換地委員	

3. その他

- 1) 本書の内容に関する質問は原則として受け付けない。
- 2) 本書は、令和6年4月1日以降積算を行い発注する工事から適用する。
- 3) 土木工事、施設機械工事において、工事実績の登録等に要する費用は現場管理費等に含まれている。
- 4) 地質, 土質調査、測量、設計業務の委託において、業務実績の登録等に要する費用は業務管理費等に含まれている。

○ 土地改良事業等請負工事積算基準(平成5年2月22日5構改D第49号農林水産省構造改善局長通知)一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

別	紐

土地改良事業等請負工事積算基準

正 後

改

第1~第10 [略]

別表1 [略]

別表 2 現場管理費率

(1) - a

対象金額	300万円以下	300万円を超	え10億円以下	10億円を超えるもの
適用区分	下記の率と する。	(2)の算定式により算 ただし、変数値は下記		下記の率とする。
工種区分		a	b	
ほ場整備工事	43.14%	<u>227. 2</u>	-0.1114	<u>22. 58%</u>
農用地造成工事	<u>32. 15%</u>	<u>53. 3</u>	-0.0339	<u>26. 40%</u>
水路トンネル工事	<u>34. 52%</u>	<u>72. 0</u>	-0.0493	<u>25. 92%</u>
水 路 工 事	<u>45. 55%</u>	<u>545. 7</u>	-0.1665	<u>17. 32%</u>
排 水 路 工 事	<u>32. 47%</u>	<u>106. 1</u>	-0.0794	<u>20. 47%</u>
管 水 路 工 事	<u>29. 27%</u>	<u>79. 5</u>	-0.0670	<u>19.83%</u>
畑かん施設工事	<u>34. 53%</u>	<u>154. 8</u>	<u>-0.1006</u>	<u>19. 25%</u>
コンクリート補修工事	<u>37. 49%</u>	<u>173. 7</u>	<u>-0.1028</u>	<u>20.63%</u>
ため池工事	<u>42.81%</u>	<u>171. 1</u>	-0.0929	<u>24. 95%</u>
その他土木工事(1)	<u>40. 09%</u>	<u>201. 9</u>	-0.1084	<u>21.36%</u>
その他土木工事 (2)	<u>36.71%</u>	<u>99. 7</u>	<u>-0.0670</u>	<u>24. 87%</u>

(1) - b

, ,							
		対象金	額	700万円以下	700万円を超	え10億円以下	10億円を超えるもの
		適用	区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算 ただし、変数値は下記		下記の率とする。
工利	重区分				a	b	
河	Ш	エ	事	44.05%	<u>1118. 2</u>	-0.2052	<u>15. 91%</u>
海	岸	工	事	<u>28. 11%</u>	<u>100. 3</u>	-0.0807	<u>18.84%</u>
道	路改	良 工	事	<u>34. 09%</u>	<u>76. 4</u>	-0.0512	<u>26. 44%</u>
舗	装	工	事	<u>40.83%</u>	<u>598. 0</u>	-0.1703	<u>17. 54%</u>
管	更生	EI	事	<u>35. 56%</u>	<u>178. 6</u>	-0.1024	<u>21. 39%</u>

(1) - c

	対象金額 700万円以下		700万円を超	え20億円以下	20億円を超えるもの
適用区分		下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
工種区分			a	b	
干 拓	工事	<u>25. 14%</u>	<u>129. 7</u>	<u>-0.1041</u>	<u>13. 95%</u>

別 紙

土地改良事業等請負工事積算基準

行

現

第1~第10 [略]

別表1 [略]

別表2 現場管理費率

(1) - a

(1) a				
対象金額	300万円以下	300万円を超	2え10億円以下	10億円を超えるもの
適用区分	下記の率とする。		(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。	
工種区分		a	b	
ほ 場 整 備 工 事	<u>42. 87%</u>	<u>244. 0</u>	<u>-0.1166</u>	<u>21.78%</u>
農用地造成工事	<u>31. 97%</u>	<u>56. 6</u>	<u>-0.0383</u>	<u>25. 59%</u>
水路トンネル工事	<u>34. 24%</u>	<u>78. 7</u>	-0.0558	<u>24. 76%</u>
水 路 工 事	<u>45.31%</u>	<u>582. 2</u>	-0.1712	<u>16. 76%</u>
排 水 路 工 事	<u>32. 28%</u>	<u>112. 8</u>	-0.0839	<u>19.82%</u>
管 水 路 工 事	<u>29. 07%</u>	<u>84. 7</u>	-0.0717	<u>19. 17%</u>
畑かん施設工事	<u>34. 22%</u>	<u>169. 3</u>	<u>-0.1072</u>	<u>18. 36%</u>
コンクリート補修工事	<u>37. 15%</u>	<u>192. 2</u>	<u>-0.1102</u>	<u>19. 59%</u>
ため池工事	<u>42. 57%</u>	<u>181. 7</u>	<u>-0.0973</u>	<u>24. 19%</u>
その他土木工事(1)	<u>39. 81%</u>	<u>217. 0</u>	<u>-0.1137</u>	<u>20. 57%</u>
その他土木工事(2)	<u>36. 51%</u>	<u>107. 0</u>	<u>-0.0721</u>	<u>24. 02%</u>

(1) - b

(1)	D						
対象金額		700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの		
適用区分		下記の率と する。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。		
工種	区分				a	b	
河	ЛП	エ	事	<u>43. 43%</u>	<u>1, 276. 7</u>	-0.2145	<u>14. 98%</u>
海	岸	工	事	<u>27. 79%</u>	<u>113. 9</u>	-0.0895	<u>17.82%</u>
道	路改	良 工	事	<u>33. 69%</u>	<u>87. 0</u>	<u>-0.0602</u>	<u>24. 99%</u>
舗	装	エ	事	<u>40. 38%</u>	<u>668. 7</u>	<u>-0.1781</u>	<u>16.69%</u>
管	更生	E I	事	<u>35. 05%</u>	<u>204. 8</u>	<u>-0.1120</u>	<u>20. 11%</u>

(1) - c

		対象金	額	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
適用区分		区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。	
工種	区分				a	b	
干	拓	工	事	<u>24. 97%</u>	<u>141. 8</u>	<u>-0.1102</u>	<u>13. 39%</u>

(1) - d

(-)					
対象	全金額	3億円以下 3億円を超え50億円以下 5		50億円を超えるもの	
適	適用区分	下記の率と する。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
工種区分			a	b	
フィルダム	工事	<u>34. 59%</u>	<u>154. 9</u>	-0.0768	<u>27.87%</u>
コンクリートダム	ム工事	<u>31. 19%</u>	<u>35. 0</u>	-0.0059	<u>30. 68%</u>

(2) [略]

別表3 現場管理費率の補正

		適用条件	補正	適用
施工地域区分	工種区分	対象	係数	優先
一般交通影響有り (1) -1	[略]	[略]		
一般交通影響有り (2) -1	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地 (DID補正) (1) — 1	[略]	[略]		
一般交通影響有り (1) -2	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2) -2	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地 (DID補正) (1) - 2	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	<u>1. 1</u>	[略]

※ [略]

別表4~別表6 [略]

(1) - d

	対象金額	3億円以下	3億円を超	50億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率と する。	(2)の算定式により算 ただし、変数値は下記	下記の率とする。	
工種区分	7		a	b	
フィ	ルダム工事	<u>33. 56%</u>	<u>184. 8</u>	<u>-0.0874</u>	<u>26. 24%</u>
コンク	リートダム工事	<u>30. 41%</u>	<u>41. 0</u>	-0.0153	<u>29. 13%</u>

(2) [略]

別表3 現場管理費率の補正

	適用条件					
施工地域区分	工種区分	象校	係数	優先		
一般交通影響有り (1) -1	[略]	[略]				
一般交通影響有り (2) -1	[略]	[略]	[略]	[略]		
市街地 (DID補正) (1) -1	[略]	[略]				
一般交通影響有り (1) -2	[略]	[略]	[略]	[略]		
一般交通影響有り (2) -2	[略]	[略]	[略]	[略]		
市街地 (DID補正) (1) - 2	[略]	[略]	[略]	[略]		
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]		
中山間地域	[略]	[略]	<u>1.0</u>	[略]		

※ [略]

別表4~別表6 [略]

○ 土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準(平成 13 年 3 月 22 日 12 農振第 1680 号農林水産省農村振興局長通知)一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

別 紙

土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準

正

後

改

第1~第3 [略]

別表1・別表2 [略]

別表3 共通仮設費率の補正

適用条件				
施工地域区分	工種区分	対象	係数	優先
一般交通影響有り (1) -1	[略]	[略]		
一般交通影響有り (2) -1	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地 (DID補正) (1) -1	[略]	[略]		
一般交通影響有り (1) -2	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2) -2	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地 (DID補正) (1) - 2	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	1.2	[略]

※ [略]

別 紙

運搬費の積算

1 [略]

表3. 1	基本連賃	表

貨物自動 車規格	機械名	規格	20kmまで (円)	50kmまで (円)	100kmまで (円)	150kmまで (円)	200kmまで (円)	200kmを超 え20kmまで
								を増す 毎に (円)
20 t 車以上 30 t 車まで	路面切削 機	2.0m						
	スタビラ	深0.6m						
	イザ	幅2.0m						
	スタビラ	深1.2m						
	イザ	幅2.0m	71,000	87,000	112, 000	137,000	163,000	10, 200
	自走式破	クラッシャー寸	11,000	87,000	112,000	137,000	103,000	10, 200
	砕機	法						
		開450mm						
		幅925mm						
	油圧式杭	鋼矢板						
	圧入引抜	$\Pi \cdot \Pi \cdot IV$						

別 紙

土地改良事業等請負工事共通仮設費算定基準

行

現

第1~第3 [略]

別表1・別表2 [略]

別表3 共通仮設費率の補正

	適用条件			
施工地域区分	工種区分	対象	係数	優先
一般交通影響有り (1)-1	[略]	[略]		
一般交通影響有り (2) -1	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地 (DID補正) (1) -1	[略]	[略]		
一般交通影響有り (1) -2	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2) -2	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地 (DID補正) (1) - 2	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	<u>1. 1</u>	[略]

※ [略]

別 紙

運搬費の積算

1 [略]

表 3. 1 基本運賃表

貨物自動	機械名	規格	20kmまで	50kmまで	100kmまで	150kmまで	200kmまで	200kmを超
車規格			(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	え20km まで
								を増す
								毎に(円)
20 t 車以上	路面切削	0.0.						
30 t 車まで	機	2.0m						
	スタビラ	深0.6m						
	イザ	幅2.0m						
	スタビラ	深1.2m						
	イザ	幅2.0m	62 500	76 000	08 000	120 500	149 500	9 000
	自走式破	クラッシャー寸	<u>62, 500</u>	<u>76, 000</u>	98,000	<u>120, 500</u>	<u>142, 500</u>	<u>8, 900</u>
	砕機	法						
		開450mm						
		幅925mm						
	油圧式杭	鋼矢板						
	圧入引抜	Ⅱ • Ⅲ • Ⅳ						

機 型用 バックホ ウ (超ロ 山積0.4m ³ ングアー / 平積0.3m ³ ム型) 各種 -	機 型用 バックホ ウ(超ロ 山積0.4m ³ ングアー /平積0.3m ³ ム型) 各種 ー
主) 1. ・ 2. [略] 表3. 2 建設機械運搬方法 [略]	(注) 1. · 2. [略] 表3. 2 建設機械運搬方法 [略]
~ 4 [略]	$2\sim4$ [略]

(下線部は改正部分)

別紙

地質、土質調査業務の価格積算基準

1・2 [略]

3 地質、土質調査業務費構成費目の内容

3-1 一般調査業務費

一般調査業務費は、現場における各種調査、原位置試験の実施に必要な費用で、純調査費と一般管理費 等で構成する。

(1) 純調査費

純調査費は、直接調査費、間接調査費及び業務管理費で構成する。

ア・イ 「略]

ウ 業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち直接調査費及び間接調査費以外の当該調査業務担当部署における経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、事務職員の人件費、情報共有システムに要する費用(登録料及び利用料)、PC等の標準的な OA 機器費用、熱中症対策費用</u>を含むものである。

なお、業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

(2) 一般管理費等

一般管理費等は、当該調査業務を実施する企業の経費のうち純調査費以外の経費で、一般管理費及び 付加利益で構成する。

ア [略]

イ 付加利益

付加利益は、当該調査業務を実施する企業の継続的な運営に要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含むものである。

3-2・3-3 [略]

4 [略]

別 紙

地質、土質調査業務の価格積算基準

1・2 [略]

3 地質、土質調査業務費構成費目の内容

3-1 一般調査業務費

一般調査業務費は、現場における各種調査、原位置試験の実施に必要な費用で、純調査費と一般管理費 等で構成する。

(1) 純調査費

純調査費は、直接調査費、間接調査費及び業務管理費で構成する。

ア・イ [略]

ウ業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち直接調査費及び間接調査費以外の当該調査業務担当部署における経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費を含むものである。

なお、業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

(2)一般管理費等

一般管理費等は、当該調査業務を実施する企業の経費のうち純調査費以外の経費で、一般管理費及び 付加利益で構成する。

ア [略]

イ 付加利益

付加利益は、当該調査業務を実施する企業の継続的な運営に要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用を含むものである。

3-2・3-3 [略]

4 [略]

別表				改正	後					現	行	
(1) 諸経費率標準値 対象額 100万円以下 100万円を超え3,000万円以下 3,000万円を超えるもの (2)の算定式により求められた率と する。ただし、変数値は下記による A 対象額 100万円以下 100万円と超え3,000万円以下 3,000万円を超えるも (2)の算定式により求められた率と する。ただし、変数値は下記による A 下記の率とする A で記の率とする A で記の率とする A で記の率とする A で記の率とする A 本でし、変数値は下記による A 下記の率とする A 本では変数値 59.9% 285.3 一0.113 40.8%	別表-	- 1					別表-	· 1				
対象額 100万円以下 100万円を超え3,000万円以下 3,000万円を超えるもの (2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記によるA 下記の率とするA 下記の率とするA 本又は変数値 82.5% 290.2 -0.091 60.6% 対象額 100万円以下 100万円を超え3,000万円以下 3,000万円を超えるもの(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による下記の率とする。ただし、変数値は下記による方式の率とする。ただし、変数値は下記による方式の率とする方式の率とする。ただし、変数値は下記による方式の率とする方式の率とする方式の率とする方式の率とする。ただし、変数値は下記による方式の率とする方式の率により求められた率とする方式の率とする方式の率により定める方式の率とする方式の率により定める方式の率により定める方式の率により変数値は下記による方式の率とする方式の率により定める方式の率により定める方式の率により変数を表示する方式の率により定める方式の率により定める方式の率により定める方式の率により変数を表示する方式の率により変数を表示する方式の率により定める方式の率により定める方式の率により変数を表示する方式の率により変数を表示する方式の率により変数を表示する方式の率により変数を表示する。方式の率により変数を表示する方式の率により変数を表示する。方式の率により変数を			地質、二	上質調査業務	諸経費率表				地質、	土質調査業務	諸経費率表	
適用区分等 下記の率とする (2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による 下記の率とする 下記の率とする (2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による 下記の率とする 下記の率とする 率又は変数値 82.5% 290.2 -0.091 60.6% ※又は変数値 59.9% 285.3 -0.113 40.8%	(1)	諸経費率標準値					(1)	諸経費率標準値				
適用区分等 下記の率とする (2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による 下記の率とする 下記の率とする (2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による 下記の率とする 下記の率とする 率又は変数値 82.5% 290.2 -0.091 60.6% 率又は変数値 59.9% 285.3 -0.113 40.8%	Ī	対象額	100 万円以下	100 万円を超え	3,000 万円以下	3,000 万円を超えるもの	[対象額	100 万円以下	100 万円を超え	3,000 万円以下	3,000 万円を超えるもの
率又は変数値 82.5% 290.2 -0.091 60.6% 率又は変数値 59.9% 285.3 -0.113 40.8%	-			(2)の算定式によ する。ただし、変	り求められた率と 数値は下記による					する。ただし、変	数値は下記による	
(2) [RS] (2) [RS]	-	率又は変数値	<u>82. 5</u> %		<u>-0.091</u>	<u>60. 6</u> %		率又は変数値	<u>59. 9</u> %		<u>-0.113</u>	40.8%
(2) [MT]	(o)	「		1	ı		(0)	「叩欠]		l	l	

改正後	現行
別 紙	別 紙
測量業務の価格積算基準	測量業務の価格積算基準
1 · 2 [略]	1 • 2 [略]
3 測量業務費構成費目の内容	3 測量業務費構成費目の内容
3-1 測量作業費 測量作業費は、一般的な測量作業に要する費用で、直接測量費、間接測量費、一般管理費等で構成する。 (1)[略] (2)間接測量費 間接測量費は、測量業務を実施するのに必要な直接測量費以外の当該測量業務担当部署における費用であり、登記簿調査(登記手数料は含まない)、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる経費、情報共有システムに要する費用(登録用及び利用料)、PC等の標準的なOA機器費用、熱中症対策費用とする。 なお、間接測量費は、一般管理費等と合わせて、諸経費として計上する。 (3)[略]	3-1 測量作業費 測量作業費 測量作業費 測量作業費は、一般的な測量作業に要する費用で、直接測量費、間接測量費、一般管理費等で構成する。 (1) [略] (2) 間接測量費 間接測量費は、測量業務を実施するのに必要な直接測量費以外の当該測量業務担当部署における費用であり、登記簿調査(登記手数料は含まない)、図面トレース等の専門業に外注する場合に必要となる経費を含むものである。 なお、間接測量費は、一般管理費等と合わせて、諸経費として計上する。 (3) [略]
3-2·3-3 [略]	3-2・3-3 [略]
4 [略]	4 [略]
別表一1 [略]	別表一1 [略]

改 正 後 現 行

別 紙

設計業務の価格積算基準

1・2 [略]

3 設計業務費構成費目の内容

3-1 [略]

3-2 その他原価

「略]

(1) 間接原価

間接原価は、業務処理に必要な経費のうち直接原価以外の経費で、当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等<u>の経費、情報共有システムに要する経費(登録料及び利用料)、PC</u>等の標準的な OA 機器費用である。

3-3 一般管理費等

一般管理費等は、業務処理に必要な<u>建設コンサルタント等における</u>経費のうち直接原価、間接原価以外の経費で、一般管理費及び付加利益で構成する。

(1) 一般管理費

一般管理費は、当該設計業務を実施する<u>建設</u>コンサルタント等の本店及び支店のうち、当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含むものである。

(2) 付加利益

付加利益は、当該設計業務を実施する<u>建設</u>コンサルタント等を継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含むものである。

3-4 [略]

4 設計業務費の積算

[削る]

建設コンサルタント等を対象とする場合の設計業務費は、次の算定方式により算定する。

設計業務費= (設計業務価格) + (消費税相当額)

 $= \{ (直接人件費) + (直接経費) + (その他原価) + (一般管理費等) \} × \{1 + (消費税率) \}$

(1) ~ (5) [略]

別 紙

設計業務の価格積算基準

1・2 [略]

3 設計業務費構成費目の内容

3-1 「略〕

3-2 その他原価

[略]

(1) 間接原価

間接原価は、業務処理に必要な経費のうち直接原価以外の経費で、当該業務担当部署の事務職員の人件費及び福利厚生費、水道光熱費等である。

3-3 一般管理費等

一般管理費等は、業務処理に必要な経費のうち直接原価、間接原価以外の経費で、一般管理費及び付加 利益で構成する。

(1) 一般管理費

一般管理費は、当該設計業務を実施するコンサルタント等の本店及び支店のうち、当該業務担当部署 以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通 信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険 料、雑費等を含むものである。

(2) 付加利益

付加利益は、当該設計業務を実施するコンサルタント等を継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用を含むものである。

3-4 [略]

4 設計業務費の積算

建設コンサルタント等を対象とする場合

設計業務費は、次の算定方式により算定する。

設計業務費=(設計業務価格)+(消費税相当額)

= $\{ (直接人件費) + (直接経費) + (その他原価) + (一般管理費等) \} \times \{ 1 + (消費税率) \}$

(1) ~ (5) [略]

改正後	現るのでは、現場では、現場では、現場では、大概的は、以上的分類を表現しています。
別紙	別紙
現場技術業務実施要領	現場技術業務実施要領
第 1 ~第 10 [略]	第 1 ~第 10 [略]
別添一 1	別添一 1
現場技術業務の価格積算基準	現場技術業務の価格積算基準
1 • 2 [略]	1 • 2 [略]
3 業務費構成費目の内容	3 業務費構成費目の内容
3 一 1 直接原価 [略]	3 — 1 直接原価 [略]
3-2 その他原価 その他原価は、間接原価及び直接経費(積上計上するものを除く)で構成する。 また、事務用品費(用紙、文房具類等)及びパソコン経費はその他原価に含まれる。 なお、特殊な技術計算、図面作成等を専門業に外注する場合に必要となる経費を含むものである。 間接原価は、当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃 借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費、情報共有システムに要する費用(登録料及び利用料)等、当該業務の業務原価のうち直接原価以外のものとする。	3-2 その他原価 その他原価は、間接原価及び直接経費(積上計上するものを除く)で構成する。 また、事務用品費(用紙、文房具類等)及びパソコン経費はその他原価に含まれる。 なお、特殊な技術計算、図面作成等を専門業に外注する場合に必要となる経費を含むものである。 間接原価は、当該業務担当部署の部門管理者・事務職員の人件費、当該業務担当部署に係る地代家賃・賃 借料・減価償却費・消耗品費・通信運搬費等、当該業務の業務原価のうち直接原価以外のものとする。
3-3・3-4 [略]	3-3・3-4 [略]
4 [略]	4 [略]
別添一2 [略]	別添一2 [略]

(下線部は改正部分)

現行 改正後 別紙 別紙 土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械) 土地改良事業等請負工事積算基準(施設機械) 第1~第2 「略] 第1~第2 「略] 第3 施設機械設備工事 第3 施設機械設備工事 1 [略] 1 [略] 2 請負工事費の費目 2 請負工事費の費目 2-1 [略] 2-1 [略] 2-2 据付工事原価 2-2 据付工事原価 据付工事原価の費目は次のとおりとする。 据付工事原価の費目は次のとおりとする。 (1) 「略] (1) 「略] (2) 間接工事費 (2) 間接工事費 ア [略] ア [略] イ 現場管理費 イ 現場管理費 工事を施工するに当り、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用である。 工事を施工するに当り、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の費用である。 (ア)~(セ) 「略] (ア)~(セ) 「略] (ソ) 公共工事機械設備労務者賃金実態調査に要する費用 [新設] (ソ) 雑費 (タ) 雑費 (ア) から (ソ) までに属さない諸費用。 (ア) から (セ) までに属さない諸費用。 ウ [略] ウ [略] 2-3~2-5 [略] 2-3~2-5 [略] 3 請負工事費の積算 3 請負工事費の積算 3-1 製作工事原価 3-1 製作工事原価 工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。 工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。 (1) [略] (1) [略] (2) 間接製作費 (2) 間接製作費 ア 間接労務費 ア 間接労務費 (ア) 「略] (ア) 「略]

- (イ) 間接労務費対象額は、直接製作費中の労務費<u>(「3-9 間接労務費、工場管理費の費目別対象表」</u>のとおり。)とする。
- (ウ) [略]
- (エ) 複数工種を一括発注する場合の間接労務費率は、原則として工種区分毎の率を適用するものとする。

イ 工場管理費

- (ア) [略]
- (イ) 工場管理費対象額は、「純製作費」から「材料費」「機器単体費」を除いた額<u>(「3-9 間接労務</u>費、工場管理費の費目別対象表」のとおり。)とする。
- (ウ) [略]
- (エ) 複数工種を一括発注する場合の工場管理費率は、原則として工種区分毎の率を適用するものとする。
- (才) [略]

3-2 据付工事原価

- (1) [略]
- (2) 間接工事費
- ア 共通仮設費
- (ア) 「略]
- (イ) 共通仮設費対象額は、「直接工事費」「事業損失防止施設費」「(無償貸付機械等評価額+支給品費)」「準備費に含まれる処分費」の合計額<u>(「3-10 共通仮設費、現場管理費の費目別対象表」のとおり。)</u>とする。
- (ウ)~(カ) [略]
- (キ) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正
 - a 次表の適用条件に該当する場合、施工地域を考慮した共通仮設費率の補正は、表-3・5の共通仮設費率に次表の補正係数を乗じるものとする。

地域補正の適用

		適用条件	補正	適用
施工地域区分	工種区分	対象	係数	優先
一般交通影響有り (1)	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2)	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地(DID補正)	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	<u>1. 2</u>	[略]

- (イ) 間接労務費対象額は、直接製作費中の労務費とする。
- (ウ) [略]
- (エ)複数工種を一括発注する場合の間接労務費率は、原則として<mark>各</mark>工種区分毎の率を適用するものとする。

イ 工場管理費

- (ア) [略]
- (イ) 工場管理費対象額は、「純製作費」から「材料費」「機器単体費」を除いた額とする。
- (ウ) [略]
- (エ)複数工種を一括発注する場合の工場管理費率は、原則として<mark>各</mark>工種区分毎の率を適用するものとする
- (才) [略]

3-2 据付工事原価

- (1) [略]
- (2) 間接工事費

ア 共通仮設費

- (ア) 「略]
- (イ) 共通仮設費対象額は、「直接工事費」「事業損失防止施設費」「(無償貸付機械等評価額+支給品費)」 「準備費に含まれる処分費」の合計額とする。
- (ウ)~(カ) [略]
- (キ) 施工地域を考慮した共通仮設費率の補正
 - a 次表の適用条件に該当する場合、施工地域を考慮した共通仮設費率の補正は、表-3・5の共通仮設費率に次表の補正係数を乗じるものとする。

地域補正の適用

		適用条件	補正	適用
施工地域区分	工種区分	対象	係数	優先
一般交通影響有り (1)	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2)	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地(DID補正)	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	<u>1. 1</u>	[略]

改正後

(注) 1 ~(注) 2 [略]

(ク) 共通仮設費(率分)の計算

共通仮設費 (率分) = 対象額 (P) × 共通仮設費率 (K_r)

× 施工地域を考慮した補正係数

ただし、共通仮設費率は表-3・5による。

なお、補正係数を乗じる場合は、共通仮設費率 (K_r) の端数処理後に係数を乗じて、小数第 3 位を四捨五入して第 2 位とする。

イ 現場管理費

- (ア) [略]
- (イ) 現場管理費対象額は、「純工事費」「(無償貸付機械等評価額+支給品費)」の合計額<u>(「3-10 共通仮</u>設、現場管理費の費目別対象表」のとおり。)とする。
- (ウ) ~ (カ) 「略]
- (キ) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正
 - a 施工地域を考慮した現場管理費率の補正は、表-3・6 の現場管理費率に次表の補正係数を乗じる ものとする。

(注) 1~(注) 2 [略]

(ク) 現場管理費の計算

地域補正の適用

		適用条件	補	適用
施工地域区分	工種区分	対象	正	優先
一般交通影響有り (1)	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2)	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地(DID補正)	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	<u>1. 1</u>	[略]

現場管理費=対象額 (P) ×現場管理費率 (J_{\circ}) ×施工地域を考慮した補正係数 ただし、現場管理費率は表 $-3\cdot6$ による。

なお、補正係数を乗じる場合は、現場管理費率 (J。) の端数処理後に係数を乗じて、小数第3位を 四捨五入して第2位とする。

ウ [略]

3-3~3-11 [略]

(注) 1~(注) 2 [略]

「新設]

イ 現場管理費

- (ア) [略]
- (イ) 現場管理費対象額は、「純工事費」「(無償貸付機械等評価額+支給品費)」の合計額とする。

現行

- (ウ)~(カ)[略]
- (キ) 施工地域を考慮した現場管理費率の補正
 - a 施工地域を考慮した現場管理費率の補正は、表-3・6 の現場管理費率に次表の補正係数を乗じる ものとする。

(注) 1~(注) 2 [略]

「新設]

地域補正の適用

		10次加工 5 返 7 0		
		適用条件	補	適用
施工地域区分	工種区分	対象	正	優先
一般交通影響有り (1)	[略]	[略]	[略]	[略]
一般交通影響有り (2)	[略]	[略]	[略]	[略]
市街地(DID補正)	[略]	[略]	[略]	[略]
山間僻地及び離島	[略]	[略]	[略]	[略]
中山間地域	[略]	[略]	<u>1. 0</u>	[略]

ウ [略]

3-3~3-11 [略]

第4 鋼橋製作架設工事

1~2 「略]

3 請負工事費の積算

3-1 工場製作原価

工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。

(1) 直接製作費

ア 材料費

(ア) 直接材料費

a~b [略]

- c 単価は次によるものとする。
- a) 鋼材の単価は「(ベース価格+エキストラ料)×(1+材料割増率)ー(スクラップ単価×材料割増率×0.8)」により算定するものとする。

b)~c) [略]

(イ)~(ウ) [略]

イ~ウ [略]

(2) 間接製作費

ア 間接労務費

- (ア) 「略]
- (イ) 間接労務費対象額は、製作費中の労務費<u>(「3-7 間接労務費、工場管理費の費目別対象表」のと</u> おり。)とする。
- (ウ) [略]

イ 工場管理費

- (ア) [略]
- (イ) 工場管理費対象額は、「純製作費」から「材料費(ただし、工場塗装に係る材料費は除く)」を除いた額(「3-7 間接労務費、工場管理費の費目別対象表」のとおり。)とする。
- (ウ)~(エ) [略]

3-2 架設工事原価

- (1) [略]
- (2) 間接工事費
 - ア 共通仮設費

共通仮設費は、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。

なお、対象額については、「3-8 共通仮設費、現場管理費の費目別対象表」によるものとする。 当該費用=対象額×共通仮設費率

対象額=直接工事費+事業損失防止施設費+支給品費+官貸額+準備費に含まれる処分費

第4 鋼橋製作架設工事

1~2 「略]

3 請負工事費の積算

3-1 工場製作原価

工場製作にかかる各費目の積算は次のとおりとする。

(1) 直接製作費

ア 材料費

(ア) 直接材料費

a~b [略]

- c 単価は次によるものとする。
- a) 鋼材の単価は「(ベース価格+エキストラ料)×(1+材料割増率)ー(スクラップ単価×材料割増率×0.7)」により算定するものとする。

b)~c) [略]

(イ)~(ウ) [略]

イ~ウ [略]

(2) 間接製作費

ア 間接労務費

- (ア) [略]
- (イ) 間接労務費対象額は、製作費中の労務費とする。
- (ウ) [略]

イ 工場管理費

- (ア) [略]
- (イ) 工場管理費対象額は、「純製作費」から「材料費(ただし、工場塗装に係る材料費は除く)」を除いた額とする。
- (ウ)~(エ) [略]

3-2 架設工事原価

- (1) [略]
- (2) 間接工事費
 - ア 共通仮設費

共通仮設費は、所定の率計算による費用に積み上げ計算による費用を加算して行うものとする。

当該費用=<u>対象金額</u>×共通仮設費率

対象金額=直接工事費+事業損失防止施設費+支給品費+官貸額+準備費に含まれる処分費

(ア) 率計算による算定

率計算による算定方法は、下表に定める工種の共通仮設費率を用い、次式により算定する。

対象額	600万円以下	600万円を超え	之10億円以下	10億円を超えるもの
適用区分	下記の率と	算定式により算出さ ただし、変数値は下		下記の率とする。
工種区分	する。	a	b	
鋼 橋 架 設 工 事	[略]	[略]	[略]	[略]

「算定式]

 $Y = a \cdot X^b$

ただし、Y:共通仮設費率(%)

X:<u>対象額</u>(円) a、b:変数値

(注) Yの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

(イ) 「略]

イ 現場管理費

現場管理費は、所定の率計算により求めた現場管理費率で次式により算定する。

なお、対象額については、「3-8 共通仮設費、現場管理費の費目別対象表」によるものとする。

現場管理費=対象額×現場管理費率

対象額=純工事費(直接工事費+共通仮設費)+支給品費+官貸額

(ア) 現場管理費率

	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	算定式により算出さ ただし、変数値は下		下記の率とする。
工種区分		9 Q ₀	a	Ъ	
鋼 橋 架	設 工 事	[略]	[略]	[略]	[略]

[算定式]

 $Y = a \cdot X^b$

Y:現場管理費率(%)

X:<u>対象額</u>(円)

a 、b:変数値

(注) Yの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

(イ) [略]

3-3 一般管理費等

一般管理費等は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」による。

なお、対象額については、「3-9 一般管理費等の費目別対象表の費目別対象表」によるものとする。

3-4~3-9 [略]

(ア) 率計算による算定

率計算による算定方法は、下表に定める工種の共通仮設費率を用い、次式により算定する。

	対象金額	600万円以下 600万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの	
	適用区分	下記の率とする。	算定式により算出さ ただし、変数値は下		下記の率とする。
工種区分		9 3 0	a	b	
鋼 橋 架 詞	没 工 事	[略]	[略]	[略]	[略]

[算定式]

 $Y = a \cdot X^b$

ただし、Y:共通仮設費率(%)

X:<u>対象金額</u>(円)

a 、b:変数値

(注) Yの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

(イ) 「略]

イ 現場管理費

現場管理費は、所定の率計算により求めた現場管理費率で次式により算定する。

現場管理費=対象金額×現場管理費率

対象金額=純工事費(直接工事費+共通仮設費)+支給品費+官貸額

(ア) 現場管理費率

· / / / - / ·				
対象金額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
適用区分	下記の率と	算定式により算出さ ただし、変数値は下		下記の率とする。
工種区分	9 3 0	a	Ъ	
鋼橋架設工事	[略]	[略]	[略]	[略]

[算定式]

 $Y = a \cdot X^b$

Y:現場管理費率(%)

X: <u>対象金額</u>(円)

a 、b:変数値

(注) Yの値は小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

(イ) 現場管理費率の補正

3-3 一般管理費等

一般管理費等は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」による。

3-4~3-9 [略]

第5 電気通信設備工事

1 ~ 2 [略]

3 請負工事費の積算

3-1 [略]

3-2 据付工事価格

据付工事にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。

- (1) [略]
- (2) 間接工事費

ア 共通仮設費

(ア) 共通仮設費は、土地改良事業等請負工事の価格積算要綱(昭和52年2月14日付け52構改D第24号農林水産事務次官依命通知)、土地改良工事等請負工事積算基準(平成5年2月22日付け5構改D第49号農村振興局長通知)(以下「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」という。)の「その他土木工事(1)」を適用する。

なお、対象額については、「3-5 間接工事費の費目別対象表」によるものとする。

(イ) [略]

イ 現場管理費

現場管理費は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」の「その他土木工事(1)」を適用する

なお、対象額については、「3-5 間接工事費の費目別対象表」によるものとする。

ウ [略]

- (3) 一般管理費等
 - 一般管理費等は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」による。

なお、対象額については、「3-5 間接工事費の費目別対象表」によるものとする。

表-5·1 ~ 表-5·3 [略]

 $3-3 \sim 3-5$ [8]

第5 電気通信設備工事

1 ~ 2 「略]

3 請負工事費の積算

3-1 [略]

3-2 据付工事価格

据付工事にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。

- (1) 「略]
- (2) 間接工事費

ア 共通仮設費

(ア) 共通仮設費は、土地改良事業等請負工事の価格積算要綱(昭和52年2月14日付け52構改D第24号農 林水産事務次官依命通知)、土地改良工事等請負工事積算基準(平成5年2月22日付け5構改D第49号 農村振興局長通知)(以下「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」という。)の「その他土 木工事(1)」を適用する。

(イ) [略]

イ 現場管理費

現場管理費は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」の「その他土木工事(1)」を適用する

ウ「略〕

- (3) 一般管理費等
 - 一般管理費等は、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱・同積算基準」による。

表-5·1 ~ 表-5·3 [略]

 $3-3 \sim 3-5$ [略]

改定後(令和6年4月版) 改定前(令和5年4月版)

長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領

1~5.〔省略〕

6. 積算の方法

- (1)〔省略〕
- (2)積算方法
 - ・算出方法は以下のとおりとする。

算出式

$$K = i \times Pi + \alpha$$

K:現場環境改善費(単位:円、1,000円未満切り捨て)

i:現場環境改善費率(単位:%、小数第3位四捨五入2位止め)

Pi:対象額(直接工事費「処分費等を除く」+支給品費+官貸費)

a:積上げ計上分(単位:円、1,000円未満切り捨て)

対象額:	現場環境改善費率:i(%)	
直接工事費		
(処分費等を除く)	5 億円以下の場合	$i = 203.6 \times Pi^{-0.3077}$
+		
支給品費		
+	5 億円以上の場合	0.43
官貸費		

〔省略〕

(3)〔省略〕

7~9.〔省略〕

10. 適用年月日

・令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する。

長崎県農業農村整備工事における現場環境改善費の運用要領

1~5.〔省略〕

6. 積算の方法

- (1)〔省略〕
- (2)積算方法
 - ・算出方法は以下のとおりとする。

算出式

$$K = i \times Pi + \alpha$$

K:現場環境改善費(単位:円、1,000円未満切り捨て)

i:現場環境改善費率(単位:%、小数第3位四捨五入2位止め)

Pi:対象額(直接工事費「処分費等を除く」+支給品費+官貸費)

a:積上げ計上分(単位:円、1,000円未満切り捨て)

対象額:	現場環境改善費率:i(%)	
直接工事費		
(処分費等を除く)	5 億円以下の場合	$i = 261.7 \times Pi^{-0.3279}$
+		
支給品費		
+	5 億円以上の場合	<u>0.37</u>
官貸費		

〔省略〕

(3)〔省略〕

7~9.〔省略〕

10. 適用年月日

・令和5年4月3日以降に起工する工事から適用する。

1

施工パッケージ導入一覧表:令和6年4月以降適用

施工パッケージ目次

		_	
番号	名 称	番号	名 称
1	SP 掘削	36	SP 現場打小口止コンクリート
2	SP 土砂等運搬	37	SP 現場打横帯(隔壁)コンクリート
3	SP 整地	38	SP 現場打天端コンクリート
4	SP 路体(築堤)盛土·埋戻	39	SP プレキャスト基礎プロック
5	SP 路床盛土	40	SP プレキャスト小口止プロック
6	SP 押土(ルーズ)	41	SP プレキャスト横帯(隔壁)プロック
7	SP 積込(ルース*)	42	SP プレキャスト巻止プロック
8	SP 人力積込	43	SP 石積(練石)(複合)
9	SP 床掘り	44	SP 石張(複合)
10	SP 掘削補助機械搬入搬出	45	SP 石積(張)
11	SP 基面整正	46	SP 胴込・裏込コンクリート(石積(張)工)
12	SP 舗装版破砕積込(小規模土工)	47	SP 裏込材(クラッシャラン)(石積(張)工)
13	SP 法面整形	48	SP 吸出し防止材設置
14	SP じゃかご	49	SP 舗装版破砕
15	SP ふとんかご	50	SP 舗装版切断
16	SP 止杭打込	51	SP 殼運搬
17	SP 補強土壁壁面材組立·設置	52	SP 吹付法面取壊し
18	SP 補強材取付(帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁)	53	SP 削孔(アンカー)
19	SP 補強材取付(ジオテキスタイル補強土壁(二重壁タイプ))	54	SP アンカー鋼材加工・組立・挿入・緊張・定着・頭部処理(アンカー)
20	SP 補強土壁まき出し・敷均し、締固め	55	SP グラウト注入(アンカー)
21	SP 砕石投入	56	SP ボーリングマシン移設(アンカー)
22	SP ジオテキスタイル壁面材組立・設置	57	SP 足場(アンカー)
23	SP ジオテキスタイル敷設	58	SP 基礎砕石
24	SP ジオテキスタイルまき出し・敷均し、締固め	59	SP 裏込砕石
25	SP プレキャスト擁壁設置	60	SP コンクリート
26	SP コンクリートフ・ロック積	61	SP 型枠
27	SP 大型プロック積	62	SP 目地板
28	SP 間知プロック張	63	SP 止水板
29	SP 平プロック張	64	SP シール材
30	SP 連節プロック張	65	SP 粉体噴射撹拌
31	SP 胴込・裏込コンケリート	66	SP 粉体噴射撹拌(移設)
32	SP 胴込·裹込材(砕石)	67	SP 粉体噴射撹拌(軸間変更)
33	SP 遮水シート張	68	SP コンクリート分水槽据付
34	SP 吸出し防止材(全面)設置	69	SP ボックスカルパート機械据付
35	SP 現場打基礎コンクリート	70	SP 消波根固めプロック製作

施工パッケージ導入一覧表:令和6年4月以降適用

施工パッケージ目次

	カビー・・ノ
番号	名 称
71	SP 消波根固めプロック横取り
72	SP 消波根固めプロック積込み
73	SP 消波根固めプロック荷卸
74	SP 消波根固めプロック据付け
75	SP 消波根固めプロック運搬
76	SP 捨石
77	SP 表面均し
78	SP 多自然型護岸工(木杭打工)
79	SP 遠心力鉄筋コンクリート管(B形)
80	SP 安定処理
81	SP 不陸整正
82	SP 下層路盤(車道·路肩部)
83	SP 下層路盤(歩道部)
84	SP 上層路盤(車道·路肩部)
85	SP 上層路盤(歩道部)
86	SP 基層(車道·路肩部)
87	SP 中間層(車道·路肩部)
88	SP 表層(車道·路肩部)
89	SP 基層(歩道部)
90	SP 中間層(歩道部)
91	SP 表層(歩道部)
92	SP アスカープ
93	SP プレキャストマンホール
94	SP プレキャストL形側溝(製品長 0.6m/個)
95	SP 暗渠排水管
96	SP フィルター材
97	SP 歩車道境界プロック
98	SP 地先境界プロック
99	SP 歩車道境界プロック撤去
100	SP 地先境界プロック撤去

番号	名 称
101	SP 防雪柵
102	SP 防雪柵現地張出し・収納
103	SP コンクリートアンカーホ・ルト設置工
104	SP 排水管設置
105	SP ポーリング
106	SP 保孔管
107	SP ポーリング仮設機材
108	SP 足場(地表)
109	SP 橋梁用高欄
110	SP 型枠(鋼橋床版)
111	SP 養生(鋼橋床版)
112	SP コンクリートアンカーホ・ルト設置
113	排水管設置
114	SP 掘削(ICT)
115	SP 路体(築堤)盛土(ICT)
116	SP 路床盛土(ICT)
117	SP 床堀り(ICT)
118	SP 法面整形(ICT)
119	SP 不陸整正(ICT)
120	SP 下層路盤(車道·路肩部)(ICT)
121	SP 上層路盤(車道·路肩部)(ICT)

1) 入札時に配布する「参考資料」(金抜き設計書)について

施工パッケージ・型単価では、使用する機械の単価コート・を表示していますが、施工パッケージの種類によっては、 1)の公表資料に基づき損耗費が含まれています。

例) SP土砂等運搬におけるダンプトラックは「タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む」

公表用歩掛・単価一覧表:令和6年4月適用

目次

号	エ 種
	ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊)
	締固工(振動ローラ締固め)
	締固工(タイヤローラ締固め)
	ため池堤体締固工(振動ローラ締固め)
5	練石積工(現場発生材)
6	石積工(現場発生材)(空石積)
7	裏込工(栗石)(プロック積(張))
8	裏込工(栗石)(石積(張))
9	基礎材(基礎栗石工)
0	流量計(ウォルトマン型)設置
11	積上げボックスタイプ据付
12	不陸整正
13	【ガードレール設置】
14	畑面ほ場整備整地工(ブルドーザ)
15	暗渠排水工(バックホウ掘削)
16	人力石礫除去工
17	芝工(耳芝)
18	管(函)渠型側溝[L=2000-φ600まで]
19	碇着鉄筋
20	保孔管挿入工(ガス管)
21	ガス管孔あけ加工
22	保孔管設置
23	地すべり実態調査
24	地下水調査(携帯用触針式水位計)
25	パイプ歪計
26	孔内傾斜計
27	法止プロック
28	カープミラー設置
29	落口工人力布設
30	分水トラフ
1	(単価)ガードレール基本3色加算額

1 名称 ダンプトラック運搬(コン塊・アス塊) 施工単位 ㎡

1 適用範囲

ダンプトラックによるコンクリート塊、アスファルト塊の運搬に適用する。

2. 土質区分の選択

表1

土質区分	土質による補正係数(K)	機械の補正係数
コンクリート塊(無筋)	1.30	1.00
コンクリート塊(有筋)	1.37	1.00
アスファルト塊	1.30	1.00

3. 機械損料算定表

表2

運搬機械区分(t積級)	運転労務数量(人/日)	燃料消費量(L/日)	機械損料数量
4.0	1	33	1.16
2.0	1	20	1.17

4. ダンプトラック4.0t積級の運搬距離区分、積込機械区分及びDID通行区分の選択 表3

	積込機械区分					
運搬距離(4.0t積級)	山0.80(平0.60)		山0.45(平0.35)			
		DID区間				
	無し	有り	無し	有り		
0.2km以下	0.17	0.17	0.19	0.19		
1.0km以下	0.22	0.22	0.24	0.24		
1.5km以下	0.27	0.27	0.29	0.29		
2.0km以下	0.32	0.32	0.34	0.34		
2.5km以下	0.32	0.37	0.34	0.39		
3.0km以下	0.37	0.37	0.39	0.39		
3.5km以下	0.37	0.42	0.39	0.44		
4.0km以下	0.42	0.47	0.44	0.49		
4.5km以下	0.47	0.47	0.49	0.49		
5.0km以下	0.47	0.52	0.49	0.54		
5.5km以下	0.52	0.52	0.54	0.54		
6.0km以下	0.52	0.57	0.54	0.59		
7.0km以下	0.57	0.57	0.59	0.59		
7.5km以下	0.57	0.77	0.59	0.79		
9.0km以下	0.77	0.77	0.79	0.79		
10.0km以下	0.77	0.87	0.79	0.89		
12.0km以下	0.87	0.87	0.89	0.89		
13.0km以下	0.87	1.07	0.89	1.09		
17.0km以下	1.07	1.07	1.09	1.09		
19.0km以下	1.07	1.47	1.09	1.49		
27.0km以下	1.47	1.47	1.49	1.49		

	積込機械区分			
運搬距離(4.0t積級)	山0.80(平0.60)		山0.45(平0.35)	
	DID区間			
	無し	有り	無し	有り
35.0km以下	1.47	2.27	1.49	2.29
60.0km以下	2.27	2.27	2.29	2.29

	積込機械区分					
運搬距離(2.0t積級)	山0.80(平0.60)		山0.45((平0.35)		
		DID区間				
	無し	有り	無し	有り		
0.3km以下	0.33	0.33	0.39	0.39		
1.0km以下	0.38	0.38	0.44	0.44		
1.5km以下	0.48	0.48	0.54	0.54		
2.5km以下	0.58	0.58	0.64	0.64		
3.0km以下	0.68	0.68	0.74	0.74		
3.5km以下	0.78	0.78	0.84	0.84		
4.5km以下	0.88	0.88	0.94	0.94		
5.0km以下	0.98	0.98	1.04	1.04		
5.5km以下	0.98	1.18	1.04	1.24		
6.5km以下	1.18	1.18	1.24	1.24		
7.0km以下	1.18	1.38	1.24	1.44		
8.0km以下	1.38	1.38	1.44	1.44		
9.0km以下	1.38	1.68	1.44	1.74		
11.0km以下	1.68	1.68	1.74	1.74		
12.0km以下	1.68	2.18	1.74	2.24		
15.0km以下	2.18	2.18	2.24	2.24		
17.0km以下	2.18	2.88	2.24	2.94		
24.0km以下	2.88	2.88	2.94	2.94		
28.5km以下	2.88	4.38	2.94	4.44		
60.0km以下	4.38	4.38	4.44	4.44		

- ・上表は、土砂を10m3当たり運搬する日数である。
- ・運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる時は、平均値とする。

5. 路面条件の選択 表4

路面条件 良好 普通 不良

・消耗部品(タイヤ)の適用条件は、下記による。

良好: 舗装道その他これに準ずる良好な搬路における運行が主な場合。 普通: 路面がよく維持されている砂利道又はこれに準ずる搬路における

運行が主な場合。

不良:破砕岩の混入する搬路又は、河床路上等における運行が主でタイヤ

の損耗が著しいと認められる場合。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。

(m3/日)

QD= 1.0 1.0 × 10× 1.0 表3(10m3当たりダンプトラック運搬日数) × 10× 表1(土質による補正係数(K))

施工単価構成内訳

10m3当たり算出

名称	規格	数量	単位	備考
(1) ダンプトラック	表2	表1*表2*表3	供用日	
(2) 消耗部品費	タイヤ	表1*表2*表3	供用日	
(3) 軽油		表1*表2*表3	L	
(4) 運転手(一般)		表1*表2*表3	人	
(5) 合計				∑(1)~(4)
(6) 単価		1.0	m3	(5)/10.0
(7) 1日当たり作業量			m3	QD

2 名称

締固工(振動ローラ締固め)

施工単位

m

1. 適用範囲

振動ローラによる一般工事(道路工事および管水路基礎以外)の締固めを行う作業に適用する。

2.使用機械

使用機械	規格	
振動ローラ	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t	
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	

- ・振動ローラは賃料とする。
- ・施工幅員が4.0m以上の場合には適用できない。

3. 工種区分及び規格区分の選択

表1

工種区分	規格区分	1日当たり施工量(m³)	軽油(L)
埋戻	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t	86	17
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	50	5.7
ため池築堤	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t	78	17
	ハンドガイド式 0.8~1.1t	43	5.7

施工単価構成内訳

1日(QD㎡)当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	振動ローラ(搭乗式コンバインド型)	3.0~4.0ton	1.6	Ш	規格が3.0~4.0の時
(1)	振動ローラ(ハンドガイド式)	0.8~1.1ton	1.44	Ш	規格が0.8~1.1の時
(2)	軽油	パトロール給油	表1	┙	
(3)	運転手(特殊)		1	人	規格が3.0~4.0の時
(3)	特殊作業員		1	人	規格が0.8~1.1の時
(4)	合計				Σ(1)~(3)
(5)	単価		1.0	m³	(4)/QD
(6)	1日当たり作業量		QD	m³	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

QD=表1(1日当たり施工量) (㎡/日)

3 名称 締固工(タイヤローラ締固め) 施工単位

1. 適用範囲

タイヤローラによる締固め作業で、ブルドーザによる締固め作業が適さない場合に適用する。

2.使用機械

使用機械	規格
タイヤローラ	排対型(2次)8~20ton

- タイヤローラは賃料とする。
- ・ブルドーザーによる一連の敷均し締固め作業の場合は適用できない。

3. 工種区分及び作業条件の選択

表1

工種区分	作業	条件
工作区力	標準	障害あり
路体	940	360
路床	440	120
築堤	940	360

施工単価構成内訳

1日(QDm3)当たり算出

m

<u></u>					· i i (• • • · · · / • / • / / / i
	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	タイヤローラ	8 ∼ 20ton	1.36	共用日	
(2)	軽油	パトロール給油	32	L	
(3)	運転手(特殊)		1	人	
(4)	合計				∑(1)~(3)
(5)	単価		1.0	m [®]	(4)/QD
(6)	1日当たり作業量		QD	m³	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

QD=表1(1日当たり施工量) (㎡/日)

4 名称 ため池堤体締固工(振動ローラ締固め) 施工単位 ㎡

1. 適用範囲

振動ローラによるため池堤体工事の刃金土、鞘土、背面盛土の締固めを行う作業に適用する。

2.使用機械

使用機械	規格		
振動ローラ	排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t		
	ハンドガイド式 0.8~1.1t		

- ・一層の仕上り厚さ及び締固め回数は目的とする締固め度等により決定する。
- 振動ローラは賃料とする。

3. 規格区分の選択

表1

規格区分	締固め速度(m/時間)	有効締固め幅(m)	軽油(L/日)
排出ガス対策型(第1次基準) 搭乗式・コンバインド型 3.0~4.0t	1000	0.8	17
ハンドガイド式 0.8~1.1t	900	0.6	5.7

4. 一層の締固め回数(同一点を主荷重輪が通過した回数)の入力 表2

一層の締固め回数 0回	
-------------	--

5. 一層の仕上り厚さ(締固め後の厚さ)の入力 表3

一層の仕上り厚さ	0.00 m

(小数点以下3位四捨五入2位止まり)

施工単価構成内訳

1日(QDm)当たり算出

	Im 142,501 3 H/Z				
	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	振動ローラ(搭乗式コンバインド型)	3.0~4.0ton	1.6	日	規格が3.0~4.0の時
(1)	振動ローラ(ハンドガイド式)	0.8~1.1ton	1.44	日	規格が0.8~1.1の時
(2)	軽油	パトロール給油	表1	┙	
(3)	運転手(特殊)		1	人	規格が3.0~4.0の時
(3)	特殊作業員		1	人	規格が0.8~1.1の時
(4)	合計				$\Sigma(1)\sim(3)$
(5)	単価		1.0	m [®]	(4)/QD
(6)	1日当たり作業量		QD	m	

能力算定式

1. 運転1時間当たり作業量は次の算定式によって求める。

- D: 仕上り厚さ(締固め後の厚さ)(表3参照)
- V:締固め速度(表1参照)
- W:1回の有効締固め幅(表1参照)
- N:締固め回数(表2参照)
- E:作業効率(0.40)

2. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。

 $QD = Q \times T(m3/H)$

Q:運転1時間当たり作業量

T:振動ローラの1日当たり運転時間=(3)欄/(4)欄

参考

5 名称

練石積工(現場発生材)

施工単位

m

1. 適用範囲

- ・現場内で発生した玉石等雑石(控え長25cm以上75cm未満)を使用した石積工(練積)に適用する。
- ・石材の選別作業が伴う場合は別途計上を行う。(発生材の集積・仮置作業は含まない)

2.使用機械

表1

使用機械	規格		
バックホウ(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m3 (平積0.35m3)2.9t吊		

- ・バックホウ(クレーン機能付)は、賃料とする。
- ・施工に伴う材料の移動手間を含む。
- ・裏込材が必要な場合は別途計上する。

3.石積材料区分の選択(胴込コンクリート数量)表2

胴込コンクリート(m³)
0.83
1.00
1.17
1.50
1.83
2.17
2.50
1.50
1.75
2.25
2.75
3.25
3.75

4.石積材料区分の選択(労務)

表3

 石積材料区分	特殊作業員	普通作業員
11 假物 种色刀	(胴込手間)	(胴込手間)
玉石(25cm)	0.15	0.30
玉石(30cm)	0.18	0.36
玉石(35cm)	0.21	0.42
玉石(45cm)	0.27	0.54
玉石(55cm)	0.33	0.66
玉石(65cm)	0.39	0.78
玉石(75cm)	0.45	0.90
雑割石(30cm)	0.27	0.54
雑割石(35cm)	0.32	0.63
雑割石(45cm)	0.41	0.81
雑割石(55cm)	0.50	0.99
雑割石(65cm)	0.59	1.17
雑割石(75cm)	0.68	1.35

5.裏込コンクリート選択(労務)

表4

コンクリート厚	特殊作業員(打設手間)	普通作業員(打設手間)	コンクリート数量
無し	-	1	1
10cm	0.18	0.36	1.0
15cm	0.27	0.54	1.5
20cm	0.36	0.72	2.0

6.水抜管数量

表5

	·····································				
石積材料区分	裏込コンクリート厚				
(控長)	無し	10cm	15cm	20cm	
玉石(25cm)	0.25	0.33	0.38	0.42	
玉石(30cm)	0.29	0.38	0.42	0.46	
玉石(35cm)	0.33	0.42	0.46	0.50	
玉石(45cm)	0.42	0.50	0.54	0.58	
玉石(55cm)	0.50	0.58	0.63	0.67	
玉石(65cm)	0.58	0.67	0.71	0.75	
玉石(75cm)	0.67	0.75	0.79	0.83	
雑割石(30cm)	0.29	0.38	0.42	0.46	
雑割石(35cm)	0.33	0.42	0.46	0.50	
雑割石(45cm)	0.42	0.50	0.54	0.58	
雑割石(55cm)	0.50	0.58	0.63	0.67	
雑割石(65cm)	0.58	0.67	0.71	0.75	
雑割石(75cm)	0.67	0.75	0.79	0.83	

施工単価構成内訳

10㎡当り算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	世話役		0.54	人	
(2)	石工		0.86	人	
(3)	普通作業員		1.00	人	
(4)	ハ゛ックホウ(クレーン機能付)	表1	1.01	日	
(5)	運転手(特殊)		0.65	人	
(6)	軽油		42	L	
(7)	胴込コンクリート	18-40-8	表.2*(1.00+0.19)	m3	
(8)	特殊作業員	胴込手間	表.3	人	
(9)	普通作業員	胴込手間	表.3	人	
(10)	雑品(胴込コンクリート)	20%	0.20		(8)+(9)
(11)	裏込コンクリート	18-40-8	表.4*(1.00+0.19)	m3	
(12)	特殊作業員	裏込手間	表.4	人	
(13)	普通作業員	裏込手間	表.4	人	
(14)	雑品(裏込コンクリート)	1%	0.01		(12)+(13)
(15)	硬質塩化ビニール管	VU φ 40	表.5	本	
(16)	合計				Σ (1) \sim (15)
(17)	単価		1.00	m [*]	(16)/10
(18)	1日当リ作業量			m [*]	QD

[・]雑品とは、バイブレータ、手車、抜き型枠等の経費及びその他材料の費用である。

1日当リ作業量

QD=10㎡/0.86人(石工歩掛) (㎡/日)

6 名称 石積工(現場発生材)(空石積) 施工単位 m²

- 1. 適用範囲
- ・現場内で発生した玉石等雑石(控長25cm以上75cm未満)を使用した石積工(空積)に適用する。
- ・石材の選別作業が伴う場合は別途計上を行う。(発生材の集積・仮置作業は含まない)

2.使用機械

表1

使用機械	規格		
バックホウ(クレーン機能付)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積0.45m3 (平積0.35m3)2.9t吊		

- ・バックホウ(クレーン機能付)は賃料とする。
- ・施工に伴う材料の移動手間を含む。
- ・裏込材、裏込コンクリートが必要な場合は別途計上する。

施工単価構成内訳

10㎡当たり算出

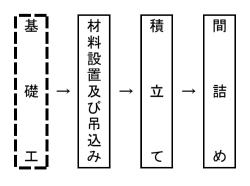
	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	世話役		0.54	人	
(2)	石工		0.86	人	
(3)	普通作業員		1	人	
(4)	バックホウ(クレーン機能付)	表1	1.01	田	
(5)	運転手(特殊)		0.65	人	
(6)	軽油		42	┙	
(7)	合計				Σ(1)~(6)
(8)	単価		1.0	m [*]	(7)/QD
(9)	1日当たり作業量		QD	m [*]	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD) QD=10㎡÷0.86人(石工歩掛) (㎡/日)

2. 施工範囲

本歩掛で対応しているのは、下図の実線部分のみである。



裏込工(栗石)(ブロック積(張)) 施工単位 m 名称

1. 適用範囲

ブロック積み・ブロック張りに裏込工(栗石)を施工する場合に適用する。

2. 裏込材料区分

表1

材料区分	裹込材区分	裏込材数量	充填材数量
新材	栗石	11.4	2.3
再生材	栗石	11.4	2.3

[・]再生材の栗石とは、間隙充填材(再生クラッシャーラン)のみが再生材である。

3. 施工区分の選択

表2

施工区分	世話役	普通作業員	諸雑費率(%)
ブロック積	0.5	1.4	12.0
ブロック張	0.4	0.8	16.0

4. 潮待区分の選択 表3

潮待区分
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

10㎡当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	土木一般世話役		表2×表3	人	
(2)	普通作業員		表2×表3	人	
(3)	諸雑費		表2/100		Σ(1)~(2)
(4)	裏込材		表1	m³	
(5)	間隙充填材	裏込材が栗石の時	表1	m [®]	
(6)	合計				Σ(1)~(5)
(7)	単価		1.0	m [®]	(6)/10.0
(8)	1日当たり作業量		QD	m³	

・諸雑費は、投入・突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額 とする。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

QD=10 m / 普通作業員歩掛(人) × Σ H/8 (m / 日·人)

ΣH=P+GR1 P:基本給対象作業時間内の作業時間 GR1:超勤割増対象作業時間

名称 8

裏込工(栗石)(石積(張))

施工単位

m

1. 適用範囲

石積み・石張りに裏込工(栗石)を施工する場合に適用する。

2. 裏込材料区分

表1

材料区分	裹込材区分	裏込材数量	充填材数量
新材	栗石	11.4	2.3
再生材	栗石	11.4	2.3

[・]再生材の栗石とは、間隙充填材(再生クラッシャーラン)のみが再生材である。

3. 施工区分の選択 表2

施工区分	普通作業員		
石積み	1.9		
石張り	1.0		

4. 諸経費率(%)

表3

施工区分	数量
石積み	3.0
石張り	4.0

4. 潮待区分の選択表4

潮待区分
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

10㎡当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	裹込材		表1	m³	
(2)	間隙充填材	裏込材が栗石の時	表1	m³	
(3)	普通作業員		表2×表4	人	
(4)	諸雑費		表3/100		(3)
(5)	合計				Σ(1)~(4)
(6)	単価		1.0	m³	(5)/10.0
(7)	1日当たり作業量		QD	m³	

・諸雑費は、投入・突固め機械の損料及び油脂類等の費用であり、労務費の合計額に乗じた金額 とする。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

QD=10 m / 普通作業員歩掛(人) × Σ H/8 (m / 日·人)

ΣH=P+GR1 P:基本給対象作業時間内の作業時間 GR1:超勤割増対象作業時間

基礎材(基礎栗石工)

施工単位

m

1. 適用範囲

無筋構造物、鉄筋構造物、小型構造物の基礎栗石工に適用する。

なお、再生資材を用いる場合にも適用する。ただし、基礎・裏込砕石工には適用しない。

2. 工種の選択及び工種区分の選択

表1

工種区分	世話役(人)	特殊作業員(人)	普通作業員(人)	日当たり施工量(㎡)
敷均し	0.7	1.2	3.4	161
敷並べ	0.9	1.2	3.1	100

- ・「敷均し」とは、掘削整形された床に栗石を機械投入し、所定の厚さに敷均し、つき固め 仕上げる工法である。
- ・「敷並べ」とは、掘削整形された床に栗石を機械投入し、人力により敷並べ、間隙充填 材料を入れ、つき固め仕上げる工法である。

3. バックホウ1日当たり運転

表2

工種区分	特殊運転手(人)	軽油(L)	賃貸数量
敷均し	1.00	64	1.00
敷並べ	0.58	37	0.79

4. 材料区分の選択及び材料規格の選扎表3

材料区分	規格区分			
栗石	径 10cm程度			
木仙	径 15cm程度			
割栗石	5 ∼ 15cm			
司未行	15~20cm			

5. 敷厚の入力

表4

敷厚(m)	0

[・]敷均し及び敷並べ厚の入力は、0.30mまでを対象とする。

6. 充填材料区分及び充填材規格の選択

表5

工種区分	間隙充填材区分	間隙充填材規格	
	切込砂利	-	
	洗砂利	40mm以下	
	コンクリート用砕石	40~5mm以下	
	クラッシャラン	C-40 40~0mm(JIS規格品)	
	クラウンヤラン	C-40 40~0mm(JIS規格外)	
敷並べ	砕石ダスト	0∼2.5mm	
	高炉スラグ	CS-40 40∼0mm	
	再生クラッシャラン	RC-40 40∼0mm	
	山砂	クッション用	
	洗砂(細骨材)	荒目	
	がかい 一百 77 /	細目	

敷並べにおける間隙充填材(クラッシャラン等)の使用量は、栗石使用量の20%する。

7. 潮待ち区分の選択 表6

潮待補正
1.00
1.10
1.20
1.30

施工単価構成内訳

1日(QDm)当たり算出

	L -1	19.15	No. 19	337.7.1	LUL -L.
	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	材料名称	表3	表4*表1*(1+0.14)	m3	
(2)	間隙充填材名称	表5	表4*表1*(1+0.14)*0.2	m3	敷並べの時
(3)	世話役		表1*表6	人	
(4)	特殊作業員		表1*表6	人	
(5)	普通作業員		表1*表6	人	
(6)	バックホウ	山積0.8m3	表2	供用日	
(7)	軽油		表2	L	
(8)	運転手(特殊)		表2*表6	人	
(9)	諸雑費		0.006		
(10)	合計				Σ(1)~(9)
(11)	単価		1.0	m [*]	(10)/10.0
(12)	1日当たり作業量		QD	m [*]	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

QD=表1(日当たり施工量) (㎡/日)

10 名称 流量計(ウォルトマン型)設置 施工単位 個

1. 適用範囲

流量計(ウォルトマン型)の人力据付に適用する。

2.流量計設置(10個当たり)

表1

	— ,	- · ·	
口径区分	世話役	特殊作業員	普通作業員
3/8(10A)	0.03	0.22	0.19
1/2(15A)	0.18	0.37	0.35
3/4(20A)	0.33	0.52	0.50
1(25A)	0.48	0.68	0.66
1 1/4(32A)	0.70	0.89	0.88
1 1/2(40A)	0.94	1.14	1.13
2(50A)	1.24	1.44	1.44

取付等に伴う材料の移動手間を含む。

施工単価構成内訳

10個当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	流量計(ウォルトマン型)		10	個	
(2)	世話役		表1	人	
(3)	特殊作業員		表1	人	
(4)	普通作業員		表1	人	
(5)	合計				$\Sigma(1) \sim (4)$
(6)	単価		1.0	個	Σ (5)/10.0
(7)	1日当り作業量		QD	個	

能力算定式

1. 1日当たり作業量

P :基本給対象時間以内の作業時間

GR1:超勤割増対象作業時間

 $\Sigma H = P + GR1$

QD = 10個 ÷ 表1(特殊作業員歩掛(人)) × Σ H/8 (個/日)

11 名称 積上げボックスタイプ据付 施工単位 箇所

1 適用範囲

積上げボックスタイプ(空気弁用、流量計用、制水弁用)の据付に適用する。

施工単価構成内訳

1箇所当たり算出

<i>,</i> ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					· 🖾 // 🗕 / C / F 🖽
	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	世話役		0.13×重量	人	
(2)	特殊作業員		0.13×重量	人	
(3)	普通作業員		0.25×重量	人	
(4)	合計				∑(1)~(3)
(5)	単価		1.0	箇所	(4)/1.0

重量とは1組合計重量(t)

不陸整正

施工単位

m

1. 適用範囲

車道部においてモータグレーダ3.1m級を使用し、路床、路盤等の不陸整正する作業に適用する。

締固めの有無、補足材の有無、補足材の種別選択

表1

4			1=15	15 = 11 - 15 - 14
締固めの有無	補足材の有無	補足材の種別	規格	補足材の補正値
	無し	_		0
			M-40	0.06
		粒度調整砕石	M-30	0.06
無し			M-25	0.06
	有り - :	クラッシャラン	C-40	0.06
			C-30	0.06
			C-20	0.06
		再生粒度調整砕石	RM-40	0.06
			RM-30	0.06
		再生クラッシャラン	RC-40	0.06
			RC-30	0.06

補足材の敷均し厚さの入力 表2

(cm)

補定例の序さ 0	補足材の厚さ	0
------------	--------	---

施工単価構成内訳

1日(1,580㎡)当たり算出

名	称	規格	数	星	単位	備	考
(1)	補足材	表1	1580*君	₹2/100	m3	補足材有りの時	
			*(1.00	+表1)			
(2)	普通作業員		0.14*15	80/100	人		
(3)	モータグレーダ	3.1m級	1.4	45	供用日		
(4)	軽油	パトロール給油	5	4	L		
(5)	特殊運転手		1.0	0	人		
(6)	合計					$\Sigma(1)\sim(5)$	
(7)	単価		1.0	0	m [*]	(6)/1580.0	
(8)	1日当たり作業量		Q	D	m [*]		

能力算定式

1.1日当たり作業量は次の算定式による。

QD=1,580 (㎡/日)

【ガードレール設置】

施工単位

m

1. 適用範囲

市場単価方式による、ガードレールの設置に適用する。

施工単価構成内訳

1m当たり算出

	名称	規格	数量単位		備考	
(1)	ガードレール設置エ		1.0	m		
(2)	曲げ支柱(加算額)		1.0	m	曲げ支柱の場合 市場単価方式	
(3)	基本3色(加算額)		1.0	m	基本3色の場合	
					単価は2. 参考(2)に準じ自動計算	
(4)	ガードレール材料費		1.0	m	材料費を計上しない時	
	(控除額)				単価は2. 参考(1)に準じ自動計算	
(5)	合計				$\Sigma(1)\sim(3)-(4)$	
(6)	単価		1.0	m	(5)/1.0	

2. 参考

(1)材料を含まない設置手間(機・労)の算出は、次式による。

設置手間=(設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数)-材料費※₍₁₎

- ※₍₁₎:曲線部の場合、ビームの曲げ加工済みの材料費(標準材料費※₍₂₎+曲げ加工費) とする。また、21m未満の設置手間を算出する場合は、施工規模を考慮した材料費 相当額(土中建込の場合は標準材料費※₍₂₎を40%割増、コンクリート建込の場合 には標準材料費※₍₂₎を30%割増)を控除すること。
- ※(2):21m以上の場合、県基本単価及び物価資料等に掲載のある標準材料を指す。
- (2)基本3色ガードレールの設置費(機・労・材)の算出は、次式による。

(基本3色ガードレールとは、景観に配慮した塗装(景観に配慮した防護柵の整備ガイドラインに基づく基本3色)を施した製品)

- 設置費=(設置単価(標準の市場単価)×加算率×補正係数)+材料費(ガードレール 基本 3色加算額)※(3)
 - ※(3):21m未満の材工共価格を算出する場合には、別途計上する材料費(ガードレール基本3色加算額)に施工規模を考慮した材料費相当額(土中建込の場合はガードレール基本3色加算額を40%割増、コンクリート建込の場合にはガードレール基本3色加算額を30%割増)を加算すること。

|畑面ほ場整備整地工(ブルドーザ) |施工単位| 名称 14

ha

1. 適用範囲

現況地形の平均勾配が1/10を超える急傾斜地の場合のほ場整備工事にあって、基盤造成が 完了した後に行う、均平度±50mmの基盤整地作業及び表土整地作業に適用する。

2. 適用機種

(ha/hr) 表1

機種	規格	運転1時間当たり標準作業量(So)		
普通ブルドーザ	11t級	0.155		
日週ノルドーリ	15t級	0.169		
湿地ブルドーザ	13t級	0.175		
一 加ルピンルドー リ	16t級	0.177		
超湿地ブルドーザ	18t級	0.214		

3. 作業効率(E)

表2

作業条件	基盤整地	表土整地
良好	0.90	0.60
普通	0.70	0.45
不良	0.50	0.30

作業条件は良好を標準とする。

4. 整地作業の運転1時間当たり作業量(A)

A=So×E(ha/時間)

A: 運転1時間当たり作業量(ha/時間) (小数点以下3位四捨五入2位止め)

So: 運転1時間当たり標準作業量(ha/時間) (表1)

E: 作業効率 (表2)

5. 労務歩掛(人/ha)

表3

作業内容	世話役	普通作業員
基盤整地	0.1	3.5
表土整地	0.3	3.5

施工単価構成内訳

1時間(Aha)当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	ブルドーザ	表1	1.0	時間	排対型(1次)
(2)	軽油	パトロール給油	1	┙	
(3)	運転手(特殊)		2	人	
(4)	世話役		0.1*A	人	基盤整地の時
(4)	世話役		0.3*A	人	表土整地の時
(5)	普通作業員	補助労務	3.5*A	人	
(6)	合計			·	Σ(1) ~ (5)
(7)	単価		1.0	ha	(6)/A

- ①=機関出力×運転1時間当たり燃料消費率
- ②=1/1日当たり運転時間

※ブル1日当たり運転時間=(3)欄/(4)欄

15 名称 暗渠排水工(バックホウ掘削) 施工単位 m

1. 適用範囲

ほ場整備工事おける、水田及び畑地の暗渠排水工の施工(バックホウによる掘削)に適用する。

1日当たりの施工量(m)

表1

平均掘削深	1日当たり施工量(m/日)
0.3	567
0.4	535
0.5	503
0.6	471
0.7	439
0.8	407
0.9	375
1.0	343
1.1	311
1.2	279
1.3	247

施工単価構成内訳

1日(QDm)当たり算出

	1 1mm 1137701 3 m/ 4							- / / . —
名	称	規	格	数	量	単位	備	考
(1)	ハ゛ックホウ	山0.28m3(²	平0.20m3)	1.5	j	供用日	排対型(2次)	
(2)	軽油			34	ļ	L		
(3)	特殊運転手			1.0)	人		
(4)	合計						Σ(1)~(3)	
(5)	単価			1.0)	m	(4)/QD	·
(6)	1日当たり作業量			QI)	m		

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)は次の算定式によって求める。 QD=表1(1日当たり施工量)(m/日)

16

名称

人力石礫除去工

施工単位

ha

1. 適用範囲

ほ場面又は、造成面に露出している5cm~35cm程度の石礫を人力で採取し、不整地運搬車に 積込み、集積場まで運搬し、卸す一連の作業に適用する。

10a当たり除去量の選択

表1

1.00日元7所五里の起バ 公工						
10a当たり除去量	10a当たり数量					
(m3/10a未満)	普通作業員(人)	運転日数(T1)				
0. 5未満	0.56	0.12				
0. 5~1	0.78	0.13				
1~2	1.21	0.15				
2~3	1.65	0.18				
3~4	2.08	0.20				
4~8	3.82	0.30				
8~12	5.56	0.39				
12~16	7.30	0.49				
16~20	9.04	0.59				
20~24	10.80	0.68				
24~28	12.50	0.78				

[·]不整地運搬車クローラ型油圧ダンプ式の1日当たり運転時間(T)=6.9時間

施工単価構成内訳

10a当たり算出

名	称	規	格	数量	単位	備	考
(1)	不整地運搬車	クローラ型油圧タ	ダンプ式2.0t	表1*1.75	日	排対型(1次)	
(2)	軽油			18*表1	L		
(3)	特殊運転手	不整地運搬車	運転	表1	人		
(4)	普通作業員			表1	人		
(5)	合計					Σ(1)~(4)	
(6)	単価			1.0	ha	(5)*10	
(7)	1日当たり作業量			QD	ha		

- •運搬距離は100m程度までとする。
- ・集積場での卸しは油圧ダンプによる。
- ・不整地運搬車は賃料とする。

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

$$QD = \frac{1}{\text{#id}(\$1)} \div 10$$

17 名称 芝工(耳芝) 施工単位 m

1. 適用範囲

人工芝を使用して盛土法面等に耳芝のみを植付ける場合に適用する。

2. 適用区分 表1

材料				
人工芝(幅	7cm)			
人工芝(幅	15cm)			

施工単価構成内訳

10m当たり算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	人工芝(耳芝)	表1	10.2	m	
(2)	普通作業員		0.03	人	
(3)	合計				Σ(1)~(2)
(4)	単価		1.0	m	(3)/10
(5)	1日当り作業量		QD	m	

能力算定式

1. 1日当たり作業量(QD)

QD=10m÷普通作業員歩掛(人)×ΣH/8 (m/日)

ΣH=P+GR1

P:基本給対象作業時間内の作業時間

GR1:超勤割増対象作業時間

18 名称 | 管(函)渠型側溝[L=2000 − φ 600まで] | 施工単位 | m

1. 適用範囲

管(函)渠型側溝(製品延長2000mm、内径又は内空幅200mm以上~600mm以下)の据付作業に適用する。

2. 労務数量(人)、雑品率(%)、雑工種率(%)及び運転時間(時間)の選定

表1(1)

据付歩掛の 選択	基礎砕石 区分	世話役(人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	BH運転時間 (時間)	基礎砕石率 (%)	諸雜費率 (%)
200mm以上	基礎砕石あり	0.3	0.2	0.6	1.9	21	17
400mm以下	基礎砕石なし	0.3	0.2	0.6	1.9	-	17
400mmを超え	基礎砕石あり	0.6	0.4	1.2	1.9	14	15
	基礎砕石なし	0.6	0.4	1.2	1.9	-	15

[・]歩掛りは、移動距離30m程度までの現場内小運搬を含む。

表1(2)

据付歩掛の 選択	使用機械	燃料消費量 (L/時間)
200mm以上 400mm以下	バックホウ(クレーン装置付)、排対型、クローラ型、 山積0.28m3(平積0.20m3)、1.7t吊り	5.9
400mmを超え 600mm以下	バックホウ(クレーン装置付)、排対型、クローラ型、 山積0.45m3(平積0.35m3)、2.9t吊り	8.6

施工単価構成内訳

10m当り算出

	名称	規格	数量	単位	備考
(1)	管(函)渠型側溝	L=2000mm	5	本	
(2)	世話役		表1	人	
(3)	特殊作業員		表1	人	
(4)	普通作業員		表1	人	
(5)	バックホウ	表1	表1	時間	
(6)	運転手(特殊)		0.16*表1	人	
(7)	軽油	パトロール給油	表1*表1	┙	
(8)	雑品(基礎砕石)	基礎ありの場合	表1/100		∑(2)~(7)
(9)	諸雑費		表1/100		Σ(2)~(7)
(10)	合計				Σ(1)~(9)
(11)	単価		1.0	m	(10)/10.0
(12)	1日当たり作業量		QD	m	

[・]雑品(基礎砕石)及び諸雑費とは、下記の費用であり、労務及び機械経費の合計額に乗じた金額とする。

[基礎砕石費] 敷設・転圧労務、材料投入・締固め機械運転経費、砕石等材料費 [諸雑費] コンクリートカッタ運転経費、目地モルタル、敷きモルタル、管(函)渠型側溝 損失分の経費、カッタブレードの損耗費

能力算定式

1. 1日当たり作業量

QD=10m÷表1(バックホウ運転時間(hr))×T

T:バックホウ(クレーン機能付)の1日当たり運転時間(6.3hr)

碇着鉄筋

施工単位

本

- 1. 適用範囲
 - ・海岸工事における既設構造物の嵩上げ、腹付け等における碇着部の鉄筋植付に適用する
 - ・無筋コンクリートに削岩機を用いて削孔し、L=0.6m/本の異形棒鋼を布設する場合に適用する。

2. 碇着鉄筋の選択

表1

碇着鉄筋径	異径棒鋼数量(t)
D19	0.139
D16	0.096
D13	0.061

3. 施工規模の選択

表2

施工規模	加算係数
10t以上	1.00
10t未満	1.15

4. 時間制約の選択

表3

時間制約	補正係数
受ける	1.10
受けない	1.00

5. 空気圧縮機長期割引単価区分(賃料機械)の選択 表4

長期割引単価区分(賃料機械)						
あり						
なし						

コンプレッサは賃料とする。

6. 潮待区分の選択

表5

潮待区分	
1.00	
1.10	
1.20	
1.30	

施工単価構成内訳

100本当たり算出

	名	称	規	格	数	量	単 位	備	考
(1)	世話役				0.3*	表5	人		
(2)	特殊作業	員			3.1*	表5	人		
(3)	普通作業	員			€8.0	表5	人		
(4)	ハンドドリ	ル	15kg級		2.1	00	日		
(5)	空気圧縮	機[可般式	吐出量3	.5~	3.5	57	日		
	・エンジン	駆動•	3.7 m ³/m	in					
	排対型(1	次•2次)							
(6)	コンプレッ	サ軽油			5	3	L		
(7)	諸雑費				0.0)4			
(8)	異径棒鋼				表	₹1	ton		
(9)	鉄筋(加コ	二•組立)			表1*表	2*表3	ton		
(10)	セメント(高	高炉B)			0.0)2	ton	モルタル(1:2)
(11)	砂(細骨材	才用)細目			0.0)2	m³	モルタル(1:2)
(12)	普通作業	員			0.0)3	人	モルタル(1:2)
(13)	合計							Σ(1) ~ (12)	
(14)	単価				1.	0	本	(13)/100.0	

保孔管挿入工(ガス管)

施工単位

m

1. 適用範囲

地すべり工事の地表水抜ボーリング並びに集水井内水抜ボーリングでの保孔管(ガス管)の 設置に適用する。

2. 設置区分の選択

表1

設置区分	世話役	特殊作業員	普通作業員	ボーリングマシン運転日数
地表設置	0.22	0.66	0.44	0.41
集水井内設置	0.31	1.14	0.57	0.48

3. 配管工(切断及びネジ加工)

表2

	7							
	設置区分							
ガス管種	地	表設置	集水位内設置					
	配管工(切断)	配管工(ネジ加工)	配管工(切断)	配管工(ネジ加工)				
40A	_	0.94	0.08	1.89				
80A	_	1.78	0.14	3.55				
90A	_	2.00	0.18	4.00				

施工単価構成内訳

44m当たり算出

名	称	規格	数量	単 位	備考
(1)	ガス管	表2	8.000	本	40A・80Aの時
(1)	ガス管	90A	5.5m*8.0本	m	
(2)	配管工(切断)		表2	人	
(3)	配管工(ネジ加工	.)	表2	人	
(4)	世話役		表1	人	
(5)	特殊作業員		表1	人	
(6)	普通作業員		表1	人	
(7)	ボーリングマシン	5.5kw級	表1	日	発電・電力の場合
(7)	ボーリングマシン	5.5kw級	表1	日	内燃機関の場合
(8)	発動発電機	排対型45KVA	表1	日	発発(排対型)の場合
(9)	電力料		2.500*6.4*表1	KWH	電力使用の場合
(9)	軽油		6.100*6.4*表1	L	発動発電機の場合
(9)	軽油		0.88*6.4*表1	Ĺ	内燃機関の場合
(10)	合計				Σ(1)~(9)
(11)	単価		1.0	m	(10)/44.0

- ・集水井内での保孔管挿入については、定尺5.5m管を二つ切りにして使用するものとする。
- ・ガス管切断及びネジ加工を含む。

21 名称 ガス管孔あけ加工 施工単位 m

1 適用範囲

ガス管のパイプストレーナー加工に適用する。

2. ガス管種の選択

表1

ガス管種	配管工
40A	0.96
80A	1.28
90A	1.40

^{•1}m当たりの孔数を40孔とする。

施工単価構成内訳

10m当たり算出

1		称	規	格	数	量	単 位	備	考
(1)	配管工				表1		人		
(2)	合計							Σ(1)	
(3)	単価				1.0		m	(2)/10.0	

22 名称 保孔管設置 施工単位 m

- 1. 適用範囲
 - ・調査ボーリングのパイプ(VP40mm)挿入に適用する。
 - ·有孔管の場合は穴あけ加工手間(1m当たり40孔)を含んでいる。

2. 各種数量の選択

表1

適用区分	普通作業員
無孔管	0.41
有効管	1.29

施工単価構成内訳

20m当たり算出

	名	称	規	格	数	量	単位	備	考
(1)	普通作	業員				表1	人		
(2)	合計							(1)	
(3)	単価					1.0	m	(2)/20.0	

地すべり実態調査

施工単位

地区

1. 適用範囲

地すべり調査の予備調査として「既存資料調査」「地形判読作業」「現地調査」を実施する場合に適用する。

2. 調査種目数による補正係数の選択 表1

調査種目数(種目)	補正係数
1	1.0
2	1.1
3	1.2
4	1.4
5	1.5
6	1.6
7	1.7

○ 本歩掛は次に示す調査項目のうち1種目の場合の標準歩掛であり、調査種目数に応じて 上表の補正係数を標準歩掛に乗じて適用する。

また、下記に列挙した調査が全て既存調査である場合には、調査種目数を1種目の場合として取り扱う。

- ・移動変位調査のうち、伸縮計、傾斜計、パイプ式歪計、挿入式孔内傾斜計
- ・同時発注の調査のうち、地表地質調査、ボーリング調査、弾性波探査、電気探査、 地下水位測定、間隙水圧測定、地下水検層、地下水追跡、室内試験のいずれか

施工単価構成内訳

1地区当たり算出

	名	称	規	格	数	量	単位	備	考
(1)	技師長				1.0*表1		人		
(2)	主任技師				1.5*表1		人		
(3)	設計用技師(C))			1.5*表1		人		
(4)	合計							Σ(1) ~ (3)	
(5)	単価				1.0		地区	(4)	

・調査対象面積は60ha(0.6km2)以内、調査種目数は7種目以内の場合に適用する。

24 名称 地下水調査(携帯用触針式水位計) 施工単位 月

1. 適用範囲

人力による地下水位測定(4回/月)及び資料整理に要する1ヶ所当りの経費である。

施工単価構成内訳

1月当たり算出

名	称	規	格	数	量	単 位	備	考
(1)	地質調査技師	内業		0.004		人		
(2)	主任地質調査員	外業		0.2		人		
(3)	主任地質調査員	内業		0.052		人		
(4)	雑材料			1.0/100			Σ(1) ~ (3)	
(5)	合計						Σ(1) ~ (4)	
(6)	単価			1.0		月	(5)/1.0	

[・]観測には、次の観測地までの移動時間を含む。

[・]資料整理には、水位変動図作成および簡単な考察を含む。

25 名称 パイプ歪計 施工単位 孔

1. 適用範囲

パイプ歪計(1方向2ゲージ及び2方向4ゲージ ソケットレス仕様)の設置、観測・資料整理に 適用する。

2. 各種数量の選択

表1

適用区分	地質調査 技師 (外業)	地質調査 技師 (内業)	主任 地質調査員 (外業)	主任 地質調査員 (内業)	地質調査員 (外業)	地質調査員 (内業)
設置(1孔当り)	0.50	1	0.50	_	1.50	-
則•資料整理(1回当	_	0.025	0.06	0.05	0.06	0.075

施工単価構成内訳

1孔当たり算出

:	名 称	規格	数量	単 位	備考
(1)	地質調査技師	外業	0.5	人	設置の時
(2)	主任地質調査員	外業	0.5	人	設置の時
(3)	地質調査員	外業	1.5	人	設置の時
(4)	主任地質調査員	外業	0.06	人	観測・資料整理の時
(5)	地質調査員	外業	0.06	人	観測・資料整理の時
(6)	地質調査技師	内業	0.025	人	観測・資料整理の時
(7)	主任地質調査員	内業	0.05	人	観測・資料整理の時
(8)	地質調査員	内業	0.075	人	観測・資料整理の時
(9)	パイプ式歪計	(保孔管1m含む)	深度	本	設置の時
	1方向				(D(深度)=N(本数))
(9)	パイプ式歪計	(保孔管1m含む)	深度	本	設置の時
	2方向				(D(深度)=N(本数))
(10)	リード線	1方向2ゲージ	深度/2*(深度+4)	m	設置の時
(10)	リード線	2方向4ゲージ	(深度/2*(深度+4))*2	m	設置の時
(11)	雑材料		21.0/100		設置の時(9)+(10)
(11)	雑材料		1.0/100		観測・資料整理の時
					Σ (4) ~ (8)
(12)	合計				Σ(1)~ (11)
(13)	単価		1.0	□	(12)/1.0

- ・本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。
- ・本条件には、パイプ(中間パイプ、歪計パイプ)費は含まれない。
- ・観測・資料整理は1孔(30m以内)当たり1回を計上している。

 26
 名称
 孔内傾斜計
 施工単位
 孔

1. 適用範囲

孔内傾斜計の設置・撤去、観測、資料整理に適用する。

2. 作業項目の選択

表1

適用区分	地質調査 技師	主任 地質調査員	地質調査員	雑品
設置・撤去 (1孔当たり)	0.4	0.4	1.2	7.0
観測 (1孔・1回当たり)	1	0.1	0.2	1.0
資料整理 (1孔1ヶ月当たり)	0.2	0.5	0.5	1.0

施工単価構成内訳

1孔当たり算出

名	称	規	格	数量	単 位	備考
(1)	地質調査技師			表1	人	
(2)	主任地質調査員			表1	人	
(3)	地質調査員			表1	人	
(4)	材料費			1	式	設置の場合で材料費を計上する場合
(5)	機械器具損料	孔内傾斜計		0.1	台•日	観測の時
(6)	雑品			表1/100		(4) 設置の時
(6)	雑品			表1/100		Σ(1)~(3) 設置以外の時
(7)	合計					Σ(1)~(6)
(8)	単価			1.0	孔	(7)/1.0

 27
 名称
 法止ブロック
 施工単位
 m

1. 適用範囲

法尻に施工する法止ブロックに適用する。

2. 設置歩掛

10m当たり

ブロック規格	普通作業員(人)
1型(30cm)	0.37
2型(40cm)	0.49

28 名称 カーブミラー設置 施工単位 箇所

1. 適用範囲

カーブミラーΦ60~100cmの設置に適用する。

2. 設置歩掛

10箇所当たり

	建て込	み	取り付け					
カーブミラー	普通作業員(人)	世話役(人)	普通作業員(人)	世話役(人)				
一面鏡	1.8	0.5	1.7	0.4				
二面鏡	1.0	0.0	2.2	0.5				

落口工人力布設

施工単位

箇所

1. 適用範囲

ほ場整備工事等において耕地より落水するために使用するU型工等の布設に適用する。

2. 設置歩掛

10箇所当たり

種別	土木一般世話役 (人)	特殊作業員 (人)	普通作業員 (人)	クレーン装置付 バックホウ (hr)			
落口	0.2	0.1	0.1	2.6			
受 口	0.1	0.1	0.2	0.0			
落口直線50cm	0.1	0.1	0.2	0.0			
落口直線100cm	0.2	0.1	0.1	2.6			

30 名称 分水トラフ 施工単位 箇所

1. 適用範囲

分水トラフA型取水工の(240,300,360,400,450,600型)の布設に適用する。

2. 設置歩掛

- ・標準単価方式による。
- ・排水構造物工 U型側溝 L=600 60kg/個以下及び60を超え300kg/個以下を適用する。

種別	区 分						
240型	60kg/個以下						
300型	OUKg/恒以下						
360型							
400型	60を担う2001~/個以下						
450型	60を超え300kg/個以下						
600型							

施工単価構成内訳

建設物価土木コスト情報による。

31

名称

(単価)ガードレール基本3色加算額

単位

円/m

ガードレール基本3色加算額一覧表

名称·規格	(1) 長崎	(2) 諫早 ·大村	(3) 大瀬戸	(4) 島原	(5) 県北	(6) 東彼杵	(7) 松浦	(8) 高島	(9) 崎戸 ・大島	(10) 松島 •池島	(11) 江ノ島 ・平島	(12) 宇久 ·小値賀	(13) 平戸	(14) (12)(13) を除く 県北田平 管内 離島	(15) 福江島	(16) 奈留島 、椛島	(17) 久賀島	(18) 中通島 •若松島	(19) 壱岐島	(20) 対馬 I	(21) 対馬 Ⅱ
ガードレール基本3色加算額 Gr-C-4E	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
ガードレール基本3色加算額 Gr-C-2B	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360